

甲4号証

令和元年 12月定例会 12月5日 宮地寛行議員質問

宮地議員の「何故、唐突にこの様な強引な案が出てきたのか?」と言う趣旨の質問に対し、佐藤教育長は「子供の安全を最優先すること、極力中学校への影響を少なくすることを前提条件として検討した結果、最終的に久保小学校の敷地を選定した」と答弁した。

◆18番(宮地寛行) 皆さんおはようございます。青嵐会の宮地寛行です。引き続き一般質問を行いたいと思います。

先般、3小学校の統廃合について尾道市教育委員会から議会サイドに説明会が開かれました。

- 尾道市教育委員会から唐突に発表された3小学校の統廃合について、議会サイドからは特別多数議決、いわゆる3分の2以上の賛成が要る案件ではないかとの質問が出されました。教育長を初め部長、課長、そこに出席する誰ひとりとして事の重大さを理解していなかったことが印象的でした。
- 教育委員会が進めてきたやり方とは随分と違った、強引かつ上から目線で結論を出してきたという印象を受けました。
- 8年前に示した小・中学校再編計画の考え方とも大きく異なり、尾道市教育委員会の考え方が本当によくわからなくなっていました。
- 教育委員会が慌てて計画案を出してきた背景には、東日本大震災で多くの小学生が犠牲になり、遺族が裁判を起こした大川小学校の裁判の判決結果が大きく関係しているのではないかと考えられます。教育委員会は繰り返し子供たちの安全を最優先にした結果、このような判断を下したというふうに説明をし続けています。
- この裁判の判決は教育行政にとっては物すごく大きな判断材料になったはずです。教育委員会は繰り返し子供たちの安全を最優先にした結果、このような判断を下したというふうに説明をし続けています。
- そこで、お粗末な提案を前提に11点、お伺いします。

1、土堂っ子として5年間、自分の学校に誇りや愛着を持ち、自信をつけてきた児童に、最後の1年間だけ栗原小学校に行って、卒業式で栗原小学校の校歌を歌って、栗原小学校卒業という卒業修了書を受け取る、そんな子供たちの気持ちを佐藤教育長はどのようにお考えですか。

2、同じく、長江小学校の児童、久保小の児童についてもどのようにお考えですか。

3、現在の低学年児童は転校を2回余儀なくされますが、その子たちの精神的及び肉体的ストレスをどのくらい見積もっていますか。また、その子たちは6年間で三つの校歌を歌うことになりますけども、小学校に対して母校への愛着が深まると思っていますか。

4、3小学校の統合は、久保中学校区である久保小、山波小の児童を切り裂いてしまうこととなり、これまで推し進めてきた再編計画の地域に1中学校、1小学校、1認定こども園という方針とは整合性がとれなくなるのではないかと思いますが、どうですか。

5、中学校の計画は説明がありませんでしたが、久保小の児童は一体、長江中学校区の児童になるのでしょうか、それとも久保中学校区の児童になるのでしょうか。

6、久保小の児童が長江中学校区の児童になった場合、久保中学校は山波小学校の卒業生のみの中学校になってしまうのでしょうか、それとも久保中はなくなってしまうのでしょうか。

7、久保中がなくなった場合、山波小の児童はどうなるのでしょうか。

8、特別多数議決の案件だと知らずに提案してきたことについての反省は。

9、将来ビジョンが見えないずさんな計画だと思ってるんですけども、なぜこのタイミングで出してきたんでしょうか。

10、子供たちの命が最優先というのであれば、特別警戒区域に指定された二、三年前に方向性を出すべきでは

なかつたのでしょうか。

11、一番最初にこの計画を出したのは次のうちどこでしょうか。A、尾道市市長部局、B、広島県教育委員会、C、尾道市教育委員会、D、その他。

以上、11点、お聞かせください。

○議長（福原謙二） 理事者より答弁を求めます。

佐藤教育長。

◎教育長（佐藤昌弘） 皆さんおはようございます。

青嵐会の宮地議員からの御質問にお答えさせていただきます。

- 尾道市教育委員会が今回の方針を決定し、示しました。
- 土堂小学校では、ことし2月と4月に説明会を、5月に意見交換会を行い、7月には意見書という形で保護者の皆様から御意見をいただきました。
- 長江小学校では、6月に説明会を、7月にはいただいた質問書に対し回答書という形でお答えしております。
- 久保小学校については、現地建てかえの方針をお示ししていることから、ことしになってからの説明会は行っておりません。
- これまでの協議を踏まえ、久保小は現地改築、長江小、土堂小については長江中学校へ、あるいは久保小学校に3校の統合校を建設という考え方で検討を進め、法令上の確認等がとれれば、9月から10月には方針をお示しできるよう検討を進めてまいりました。
- この検討に当たっては、子供の安全を最優先すること、極力中学校への影響を少なくすることを前提条件として検討しており、最終的に久保小学校の敷地を選定したものですございます。
- 移転するまでの間の安全対策につきましては、当初校舎の構造上の弱点となる柱の応急補修を行い、完成するまでの間は校舎へ残っていた方向で検討を進めてまいりましたが、この工法については国土交通省や文部科学省が求める指標であるI s値を満たすものではないことから、安全を十分に担保することができないと判断し、可能な限り早期に安全を確保することを優先したものでございます。
- 尾道市立学校の廃止が特別多数議決案件であることについては、認識が不足しておりました。この場をおかりして、おわび申し上げます。
- このたびの方針について、特別警戒区域等の指定が開始された時点で示すべきではなかったかとの御指摘についてですが、昨年の西日本豪雨や本年度の台風19号の状況を見て、土砂災害の危険性を再認識する中で、このような判断に至ったものでございます。次に、3小学校の統合による中学校の取り扱いについてでございますが、中学校区の異なる3小学校を統合せざるを得ない状況となったことから、中学校については当面の間は存続し、久保小学校区の児童については久保中学校へ、長江小学校区、土堂小学校区の児童については長江中学校へそれぞれ進学することになります。また、山波小学校区の児童はこれまでどおり久保中学校へ進学します。
- 再編計画との整合性につきましては、一時的にはとれなくなるものの、小・中同時に統合を行う場合、協議や手續が必要となる分だけ長い時間がかかると考えられることから、現段階では小学校の統合を優先することで対応してまいりたいと考えております。中学校の統合については、将来的な課題であると認識しております。
- 中学校区の異なる3小学校を統合せざるを得ない状況となったことから、中学校については当面の間は存続し、久保小学校区の児童については久保中学校へ、長江小学校区、土堂小学校区の児童については長江中学校へそれぞれ進学することになります。また、山波小学校区の児童はこれまでどおり久保中学校へ進学します。
- 再編計画との整合性につきましては、一時的にはとれなくなるものの、小・中同時に統合を行う場合、協議や手續が必要となる分だけ長い時間がかかると考えられることから、現段階では小学校の統合を優先するこ

とで対応してまいりたいと考えております。中学校の統合については、将来的な課題であると認識しております。

- 統合に係る2度の転校についてでございますが、児童へのサポートとして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、生徒指導を専門に担当するスクールサポーターを配置し、きめ細かい対応ができるよう検討してまいります。
- 学習面でのサポートに当たる学習支援講師、教員の教材作成等の補助に当たる授業アシスタントを配置し、教員の業務負担を軽減することで、きめ細かく子供の様子を把握し指導できるようサポート体制を整えることを考えております。
- それぞれの小学校で5年間を過ごし、自分の学校に誇りと愛着を持って過ごしてきた児童に、私どもの都合で別の学校の卒業証書をお渡しせざるを得ない状況になることについては、教育長として断腸の思いでございます。3小学校の児童の安全を可能な限り早期に確保する手法として、やむを得ず採用せざるを得ないという判断に至ったのが実情でございます。
- これまでに5年間通った学校の児童として卒業することができなくなることを子供たちが残念に思っていることは十分理解できます。教育委員会といたしましても転校が望ましいとは決して考えておりません。
- これまでの保護者や地域の皆様からの御意見などを踏まえ、2度の転校については見直しも含めて検討を行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。